

「JA長野県安心基準米」とは？

チェックシート
「栽培準備～収穫用」
22項目

チェックシート
「乾燥・調製用」
17項目

長野米統一の生産基準を満たしたお米を「JA長野県安心基準米」として取扱います。

「JA長野県安心基準米」の生産基準は、JA米の3要件（栽培日誌の記帳、種子更新、農産物検査の受検）に加え、農薬の適正使用、栽培管理、乾燥・調製に関わる基準が新たに設定されています。

チェックシートには「JA長野県安心基準米」適合の要件として以下の4項目を必須項目として定め、この基準を満たしたお米が「JA長野県安心基準米」となります。

- 種子更新を行い、品種名が確認できた種子で生産をしていること。
- 防除基準に基づいて農薬を使用していること。また、JAの防除基準に記載の農薬以外を使用した場合、農薬ラベルの確認を行い使用していること。
- 栽培日誌へ適正に記帳し、JAへ提出していること。
- 農産物検査を受検した米穀であること。

これらの基準について、「栽培準備～収穫用」「乾燥・調製用」の2種類のチェックシートにより確認を行います。具体的な取組み方法として

- JAより栽培日誌とともに「JA長野県安心基準米」の生産基準が記載されたチェックシートが配られます。
- 農作業を行う前にチェックシートの内容を確認します。
- 農作業を行ったら、チェックシートの内容に従って作業が行えたか確認をします。

例えば、

稲わらや堆肥等の有機物施用等による適正な土づくりを行いましたか？

種苗の購入記録を保管していますか？

農薬、除草剤、肥料散布後、河川へ流出しないよう止め水管理を行いましたか？

計画的に適期収穫を行いましたか？

不用農薬の廃液、空容器及び育苗容器等の廃プラは適正に処理していますか？

など、「栽培準備～収穫用」必須4項目、推奨18項目「乾燥・調整用」17項目にわたります。

- ④今年度の農作業が終わったら、チェックシートと栽培日誌を見直し、農作業における改善点を見出し、改善点がある場合には、次年度改善に向けて取り組みます。
「JA長野県安心基準米」の取組は、「自らの作業の記録を残し、次年度改善に役立てていく」というGAP（農業生産工程管理）手法が用いられています。

大切なことは、栽培日誌やチェックシートに農作業の記録を残し、改善できる点は改善に向けて努力していくということです。

「JA長野県安心基準米」の取り組みにより、消費者の皆様の長野米への信頼が一層深まるように、農作業のうっかりミスを無くし、安全安心な農産物の生産と米の品質向上を目指しています。